

「長野県公営企業経営戦略」改定案の概要

【現戦略の計画期間：平成28年度～令和7年度】

経営戦略を「改定」

～ 平成28年度のスタートから4年が経過し、今後、期間内に取り組むべき事業と投資・財政計画を明らかにするために ～

【現状と課題①：外部要因】

現行「経営戦略」策定後の企業局を取り巻く社会経済情勢等の変化

◆ 電気事業

- 電力システム改革への対応
(令和2年度 固定価格買取制度の見直し)
- 中部電力㈱との売電に係る基本契約の満了
(令和元年度)
- 2050年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた挑戦
(国：平成30年「第5次エネルギー基本計画」策定)
(本県：令和元年12月「気候非常事態宣言」)

◆ 水道事業

- 少子高齢化の進行による人口減少
- 全国的な水道施設の老朽化による漏水事故の発生
- 改正水道法（平成30年12月）への対応
(広域連携、適切な資産管理等)

◆ 共通事項

- 人口減少社会の到来
- 全国的な大規模災害の頻発
(令和元年東日本台風災害、令和2年7月豪雨災害など)
- 新たな感染症発生等の危機管理対応
- しごと改革・働き方改革の進展
- AI・IoTなどの先端技術の活用

【課題への対応】

時代の要請に対応した新たな取組を推進

◆ 現行「経営戦略」策定後に取り組んでいるもの

- 電気事業
 - ・ 春近発電所の大規模改修手法をPFIから直営へ変更
 - ・ 県管理ダムを活用した新しい水力発電所の建設と基幹発電所の大規模改修等
 - ・ 新たに「新規電源開発地点発掘プロジェクト推進会議」を設置し、部局連携により調査の実施と新しい発電所の建設を推進
 - ・ **新しい発電所の建設にあたり、地域活性化や防災対策に資するように施設等を整備するとともに、地域との協働による発電所の維持管理体制を構築**
 - ・ 県内初となる水素ステーションの整備と燃料電池自動車（FCV）の配置
 - ・ 「水の恵みを未来へつなぐ交付金」の導入により、発電所所在市町村が先端技術等を活用して地域課題の解決を図る取組を支援
- 水道事業
 - ・ 基幹管路等の耐震化前倒しなど、大規模災害への対策の強化
 - ・ 経営区域内の関係市町村と今後の水道のあり方を検討する研究会の開催
 - ・ **知事部局と連携して、市町村とともに全県的な協議会を設立し、広域連携や今後の水道のあり方等を検討**
 - ・ 知事部局と編成した「市町村支援チーム」などにより、市町村等の水道事業者を支援
- 共通事項
 - ・ 新たな事業展開のための企画立案機能の強化など、柔軟で俊敏な組織体制を構築
 - ・ 「しごと改革」を推進し、本庁オフィスをフリーアドレスにリニューアル、現地機関所属長も出席する例月開催の経営会議をWeb会議で開催等
 - ・ 職員に一人一台のモバイルパソコンとスマートフォンを導入し活用することで、テレワークや時差勤務など「働き方改革」を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現と健康経営の推進
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大時等におけるバックアップ体制の構築による業務継続
 - ・ 新たなロゴマークとキャッチフレーズの制定による企業局CIの推進

◆ 今後の新たな取組として想定しているもの

- 電気事業
 - ・ 再生可能エネルギーの供給拡大を進めるため、新しい水力発電所の更なる建設を推進
 - ・ AI・IoTを活用した次世代運転監視制御システムの構築
 - ・ 発電所自立運転機能の強化と地域連携水力発電マイクログリッドの構築による地域電源の確保
 - ・ 電力の地消地産と大都市との連携を進めるとともに、地域内経済循環に資する、これからの売電のあり方を検討
- 水道事業
 - ・ 人口減少社会の到来を踏まえたダウンサイジング等による施設の最適化
 - ・ 大規模災害発生時における施設機能の維持確保、広域連携の強化と受援体制の整備の検討
 - ・ 広域連携や施設の統廃合の推進に向けて、水道事業者が保有する台帳等のデータの広域的共有と利活用のため、共通プラットフォームの活用等を検討
- 共通事項
 - ・ 「しごと改革・働き方改革」をさらに推進し、企業局版「新しい仕事の進め方」と「多様で新しい働き方」により生産性の向上とワーク・ライフ・バランスを両立しつつ、大規模災害や感染症の感染拡大時等の危機事象発生時においても的確に対応できる業務継続体制を確保
 - ・ 企業局発足60周年を契機として、企業局CIとともに、それと一体となったPR活動などを統一的に展開することなどにより、効果的な情報発信を戦略的に推進

【現状と課題②：内部要因】 新たな達成目標の必要性

○ 経営は順調であり、現在の目標は、計画より早期に達成する見込み
○ 長期的視点に立った新たな達成目標の設定が必要

改定に当たっての基本的事項

○改定後の計画期間 令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

新 基本目標
(ミッション)

『水の恵みを未来へつなぐ』

(企業局CI戦略の取組として、職員公募により平成31年(2019年)1月決定)

改 基本方針

『経営の安定と未来への投資』

改定

現戦略：『経営の安定と発展の礎づくり』

- ・電気事業：『脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資』
- ・水道事業：『将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制確立に向けた、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化』

改 基本方針を推進する6つの視点

【これまでの視点】

- ・経営の安定
- ・地域への貢献、地域との連携
- ・リスクマネジメント

+

【新たな視点】

- ・未来への投資
- ・先端技術の大胆な活用
- ・柔軟で俊敏な組織づくり

6つの視点を連携させながら事業を展開！！

「長野県公営企業経営戦略」改定案の概要

【計画期間：平成28年度（改定戦略：令和3年度）～令和7年度】

経営計画【電気事業①】

基本方針	改 『脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資』
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・「長野県気候危機突破方針」における「地域と調和した再生エネ普及拡大プロジェクト」の一翼を担い、新しい発電所の建設と基幹発電所の大規模改修等による出力増強等に積極的に取り組むことで、再生可能エネルギーの供給を拡大 ・電力を安定供給するために、AI・IoTなどの先端技術を活かした運転監視の高度化・効率化を図るスマート保安を推進するとともに、地域連携水力発電マイクログリッドの構築等により大規模災害時にも電力を供給 ・企業局電力のブランド化により電力の地消地産と大都市圏との連携を推進するとともに、地域内経済循環に資する、これからの売電のあり方を検討 ・先端技術等を活用して中山間地域の課題解決を図る、企業局の発電所立地市町村の取組を支援するとともに、企業局としての事業の創出を研究 ・電気事業の利益を水力発電供給拡大に向け積極的に投資するとともに、一般会計に繰り出す等により「地方創生」や「こどもの未来」への支援を通じて地域に還元
基本方針を推進する6つの視点	未来への投資 FIT制度を可能な限り活用し新しい発電所の建設と老朽化した基幹発電所の大規模改修等を実施 ○新規電源開発 発電所数の倍増に向けて、15か所建設・調査（新規電源開発地点発掘プロジェクト候補地点含む、7か所の事業着手等、8か所の調査中を推進） ○大規模改修等 基幹発電所6か所（西天竜、美和、春近、与田切、小洪第3、裾花） ○計画段階から地域の方々の参画を得ながら課題等の調査研究等を行うとともに、地域との協働による発電所の維持管理体制を構築する「地域連携型水力発電所」の取組を推進
	先端技術の大胆な活用 ○新 効率的な発電所の保守管理、着実な技術継承を目的として、先端技術を大胆に活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ AI・IoTなどの先端技術を用いた次世代運転監視制御システム等の導入によるスマート保安の推進 ・ VR技術を活用した保守支援システムなどによる技術継承への取組 ・ 発電所の制御を一元化するとともに、新しい発電所の建設動向を踏まえて保守拠点を県内適地に配置 ○拓 川中島水素ステーション実証事業の加速 <ul style="list-style-type: none"> ・ FCVの複数台配置による効用の検証、各種イベントの開催施設等への電力供給など水素を活用した電力の安定供給を検証 ・ 燃料電池による庁舎への電力供給、水素ガスや燃料電池によるエネルギー貯蔵など付加価値拡大の可能性を国立研究開発法人産業技術総合研究所や民間企業等との共同研究を通じて検証
	リスクマネジメント ○拓 経営戦略策定後に生じた「新たなリスク」を踏まえ、ハード・ソフト対策を追加 令和元年東日本台風災害や北海道胆振東部地震におけるブラックアウトなど、県内外で発生した災害を踏まえたリスク対策の検証・追加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期停電にも対応可能な発電所自立運転機能の導入 ・ 企業局で非常用発電機を配備して地域でも活用可能なものとするとともに、地域連携水力発電マイクログリッドの構築等を送配電事業者、市町村等と研究
	地域への貢献、地域との連携 ○新 大規模災害時等における地域への水力発電所からの電源供給の研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害による長期停電時等に企業局の発電所から地域防災拠点等への電力供給が可能となる地域連携水力発電マイクログリッドの整備を送配電事業者、市町村等と研究（再掲） ○蓄積した技術を活用した技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局連携による「小水力キャラバン隊」に参加して技術的アドバイスの提供 ・ 拓 小水力発電を計画する市町村、団体等を企業局として個別に支援 ○新 企業局電力のブランド化による電力の地消地産と大都市圏との連携、持続可能な地域内循環に資する、これからの売電のあり方を検討 ○拓 電気事業への理解と関心の向上促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット、SNS等を通じた防災情報やイベント情報の発信、PR動画の制作、水力発電所・ダム見学会などの実施 ・ 新しい発電所の名称を地元地域の子どもたちから募集する「新しい発電所の名前を決めようプロジェクト」の実施 ○拓 関係自治体との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拓 「水の恵みを未来へつなぐ交付金」による企業局の発電所立地市町村への財政支援とともに、技術支援することで、企業局としての事業も創出 ○電気事業利益による地域貢献【一般会計への繰り出し】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県こどもの未来支援基金への繰り出し（H28～R7） ・ 県立高等学校のICT化等の地方創生の取組を支援（H30～R4） ○新 治水のための利水ダムによる洪水調整機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規定を超える降雨量が予想される場合、菅平ダムで事前放流を実施
	経営の安定 ○収益的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ FITの売電単価を現行単価で設定するとともに、FIT以外の売電単価を令和元年度までの契約単価を参考に設定 ・ 美和、春近発電所等の基幹発電所の大規模改修に伴う発電停止による令和5年度・6年度の収益の減少を見据え、令和3年度から利益積立金を積み増し ○資本的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい発電所の建設や基幹発電所の大規模改修に伴い企業債の借入が増加するが、FIT適用発電所の稼働により、令和7年度以降の償還財源を計画的に確保 ・ 資金需要が集中する事業年度に向けて、より安定的な経営に資する、新たな資金調達の方法を研究

※6つの視点のうち「柔軟で俊敏な組織づくり」は推進体制に記載

「長野県公営企業経営戦略」改定案の概要

【計画期間：平成28年度(改定戦略：令和3年度)～令和7年度】

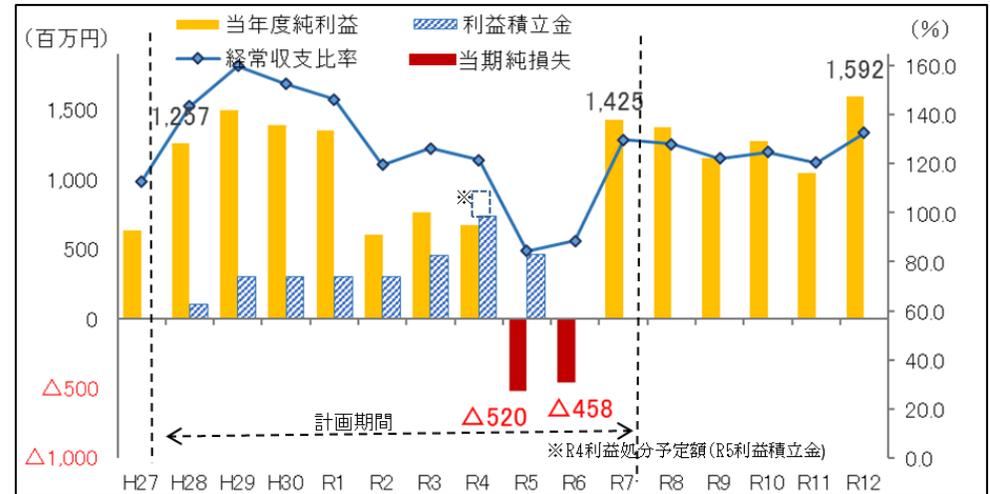
経営計画【電気事業②】

達成目標

指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改定目標】	
(拡) 【企業局の電力量で賄える県内世帯の割合】	12.2%	12.6%	12.6%	14.6%	県内約 812,000世帯のうち、企業局供給電力量で賄える世帯数を約19,500世帯増加させる。
	約99,000世帯	約102,000世帯 (+3,000世帯)	約102,000世帯 (+3,000世帯)	約118,500世帯 (+19,500世帯)	
(新) 【総発電所数】	14か所	16か所	—	28か所 (工事着手を含む)	発電所数をR7(2025)年度までに倍増する。
(新) 【大規模改修を行う発電所数】	—	2か所 (工事着手)	—	6か所	大規模改修が必要な発電所の工事を完了する。
(新) 【自立運転可能な発電所立地市町村数】	0	2町村	—	12市町村	停電時にも自立運転する発電所を、企業局の発電所が立地する市町村に最低1か所整備する。

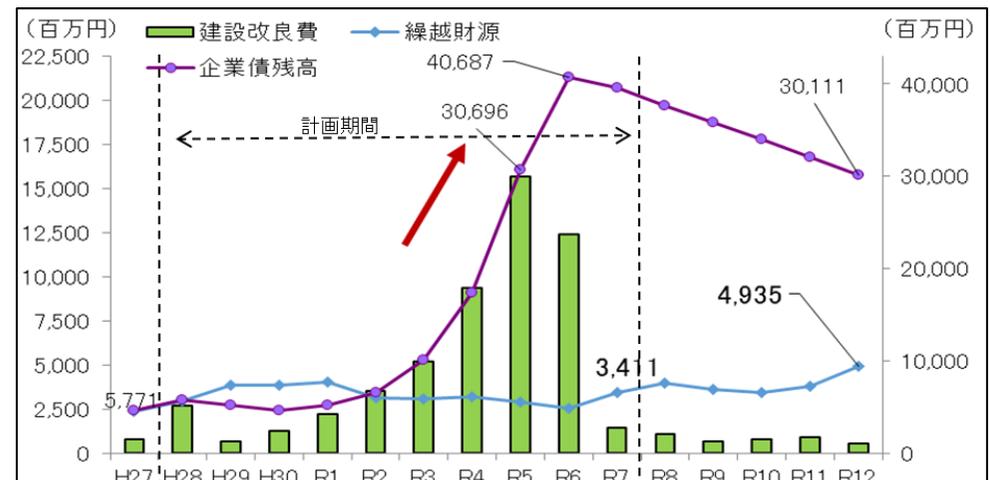
経営指標の見通し

【試算の考え方(R2～R12の主なもの)】
 ○電力量：過去15年間の発電量平均で試算
 ○料金収入：FIT対象 調達区分ごとの価格で試算
 ○FIT以外 R1までの売電単価を参考に試算



投資と財源の見通し

【試算の考え方(R2～R12の主なもの)】
 ○投資総額：480億円(現行FIT制度を活用し集中実施)
 ○借入利率：R2 1.0%、R3 1.5%、R4～2.0% で試算



「長野県公営企業経営戦略」改定案の概要

【計画期間：平成28年度(改定戦略：令和3年度)～令和7年度】



経営計画【水道事業①】

		水道(末端給水)事業	水道(用水供給)事業
基本方針	改『将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、 未来への 計画的な投資、人材の確保・育成と 広域連携の強化 』		
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> お客様に安全・安心な水道水を安定的にお届けできるよう、アセットマネジメント(長期的収支予測に基づく資産管理)を活用して施設設備の計画的な更新等を実施 お客様サービスの充実に向け、関係市町村等との連携を強化するとともに、地域における官民連携を推進し、顧客満足度を向上 近年頻発する大規模災害等を踏まえ、基幹管路の耐震化を前倒して実施するとともに、災害発生時における広域的連携を強化 新 知事部局や市町村等と連携して設立した「長野県水道事業広域連携協議会」等において、広域化・広域連携等の取組を推進 		
未来への投資	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> 投資額の平準化を図りつつ、施設設備の計画的な更新と長寿命化を実施 施設・設備及び管路は、「法定耐用年数の1.5倍」を基本に更新 ダクタイル鋳鉄管については、ポリスリーブ巻付による長寿命化を実施 ○ 定期的な点検等を行っている電気計装やポンプ等設備は、国の基準を参考に計画的に更新 ○ 耐震化・浸水対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡 基幹管路(送水管等)の耐震化 令和6年度完了(現行 令和7年度を前倒し) ・ 拡 重要給水施設に至るルート(43か所)の耐震化 令和5年度完了(現行 令和7年度を前倒し) ・ 新 浄水場等への止水壁の設置、施設の嵩上げ等の浸水対策 ・ 拡 応急給水拠点「安心の蛇口」の整備 20か所((改定前[11か所]を増設) ○ 新 施設のダウンサイジング(ポンプ場統廃合等)の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新 電気計装やポンプ等設備の更新は、国の基準を参考に、計画的に実施 ・ 新 送水幹線の更新については、令和2年度から実施している管路の内面調査等の結果を踏まえ、更新計画を策定 ○ 耐震化等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡 管路の耐震化 令和5年度完了(現行 令和6年度を前倒し) ・ 浄水施設の耐震化 令和6年度完了 	
先端技術の 大胆な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新 広域化・広域連携、施設統廃合等の検討や業務効率化等に先端技術を活用 ・ 各水道事業者が保有する水の運用や施設台帳等データの連携・利活用を可能にする共通プラットフォーム等の活用を検討 ・ 高性能センサーによる漏水調査機器の積極的な活用をはじめ、技術の開発・普及の動向に応じた新たな先端技術の利活用の検討 		
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営戦略策定後に生じた「新たなリスク」を踏まえ、再度、リスクを洗い出し、ハード・ソフト対策を実施 ・ ハード対策 ⇒ 施設・設備の耐震化(「電気計装等設備の更新(末端・用水)」、「応急給水ポイントの設置(用水)」)、「豪雨関連対策(末端・用水)」) <ul style="list-style-type: none"> 新 令和元年東日本台風災害の教訓をもとに、浄水場等への止水壁の設置、施設の嵩上げ等により、豪雨時においても水道施設の機能を維持 ・ ソフト対策 ⇒ 応急復旧対応、災害時受援体制の強化などの観点での対応マニュアルの充実、市町村との災害時連携協定に基づく情報共有体制等の強化、合同防災訓練の実施等 <ul style="list-style-type: none"> 新 新型コロナウイルス感染症などの感染拡大に備えた業務継続対策(水道施設の運転管理、お客様対応、職員感染時のバックアップ体制の確立等)を実施 		
地域への貢献、 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域との共同・連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新 改正水道法を踏まえ、「長野県水道事業広域連携推進協議会」において知事部局や市町村等と連携し、持続可能な経営に向けた広域化・広域連携策や今後の水道のあり方等を検討 ・ 新 県営水道(末端給水及び用水供給)の経営区域に関係する市町村で構成する「連携研究会」において、県営水道と各関係市町村との将来的な水道事業のあり方を検討 ・ 新 関係市町村との連携のモデルケースとして、県営水道と隣接する千曲市水道と水運用の解析調査を行うなど、現行経営区域を越えた水道事業のあり方について調査・研究を実施 ○ 技術力等を活用した地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡 市町村等水道事業者を対象とした相談業務や実務研修会の開催、漏水調査機器の貸出による有収率向上支援等を関係機関とも連携しながら実施 		
経営の安定	顧客 満足度 向上等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な水道水の供給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独自のきめ細かな水質検査や、官民連携による修繕等の24時間受付・一元的な対応 ・ 新 SNSなどの新たなツールを活用し、お客様へのお知らせ、緊急時の情報提供などを積極的に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水質保全等の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新 奈良井川原水の水質保全や取水量確保のため、「奈良井川(水道水源)流域関係機関連絡会議」において県や地元市町村と課題共有し、対策を検討
	財政計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収益的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間中の料金収入はほぼ横ばいで推移し、損益は黒字を確保できる見込みであり、現行の料金水準を維持 ・ ただし長期的には、水需要の減少や施設設備の更新等に伴う減価償却費の増加などにより、純利益の通減が見込まれることから、状況に応じ、適切な料金水準について、経営努力を前提としつつ慎重に検討 ○ 資本的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業債借入額は、計画期間経過後の残高が計画期間前(平成27年度末)の残高を上回らないよう各年度の発行額を設定 ・ 基幹管路の耐震化の前倒し等により、翌年度への繰越財源は、計画期間中、緩やかな減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収益的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間中の料金収入は現行の水準を維持し、純利益を確保できる見込み ・ 計画期間中の供給料金は、現行の料金水準の維持を基本。なお、今後、大規模災害等への新たな対策等、現行料金により難しい特別な事情が生じた場合には、適切な料金水準の設定を検討 ○ 資本的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和17年度以降に予定する送水幹線の更新等の大規模投資を見据え、末端給水事業と同様に、計画的な建設改良工事を実施しつつ、必要となる財源を確保

※6つの視点のうち「柔軟で俊敏な組織づくり」は推進体制に記載

「長野県公営企業経営戦略」改定案の概要

【計画期間：平成28年度(改定戦略：令和3年度)～令和7年度】

経営計画【水道事業②(末端給水)】

達成目標

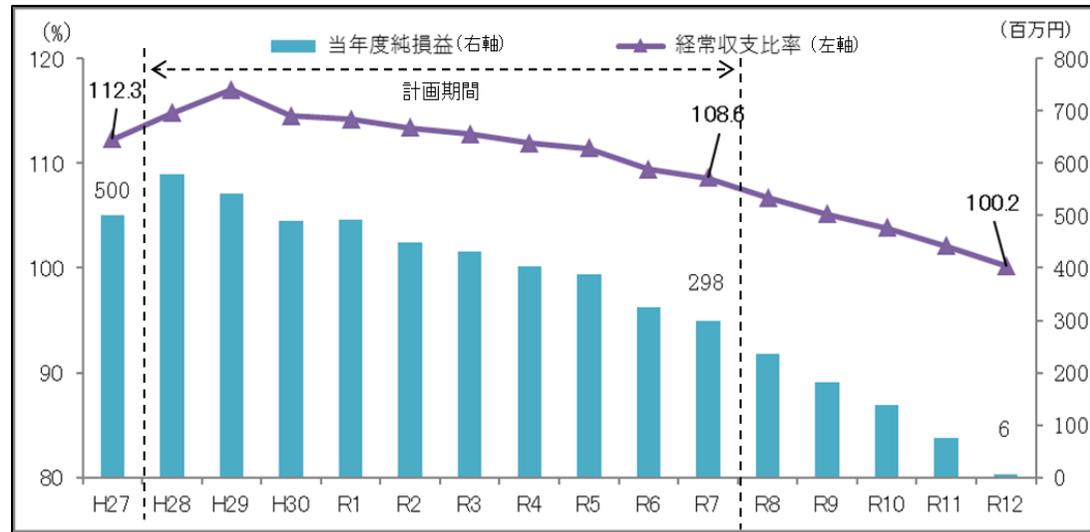
指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改正目標】	
有収率	88.4%	86.5%	91.0%	91.0%	継続的な漏水調査の実施や塩化ビニル管等を更新する。
拡 基幹管路の耐震適合率	84.6% (265.7km)	92.8% (293.7km)	100.0% (314.0km)	100.0% (316.5km)	全ての送水管及び口径200mm以上の配水管の耐震化(50.8km)をR6(2024)年度までに完了する。 【当初目標：R7(2025)年度】
拡 重要給水施設に至るルート の耐震化	39.5% (17ルート)	65.1% (28ルート)	100.0% (43ルート)	100.0% (43ルート)	病院や避難所となる学校等を重要給水施設(全43施設)とし、そこに至る耐震化をR5(2023)年度までに完了する。 【当初目標：R7(2025)年度】
老朽管残存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	長寿命化工事の実施により、老朽管を生じさせない。
新 塩化ビニル管等の解消率 (※)	0.0%	0.0%	-	30.0%	配水管において、主な漏水の原因となっている塩化ビニル管等の布設替をできる限り早期に実施する。
拡 「安心の蛇口」整備数	1か所 (H27)	7か所	11か所	20か所	重要給水施設(全43か所)のうち、避難所となる学校等(20か所)に「安心の蛇口」を整備する。

※ R元(2019)年度末を基準とし、解消すべき延長(20.6Km)に対する布設替延長の割合

経営指標の見通し

【試算の考え方(R2～R12の主なもの)】

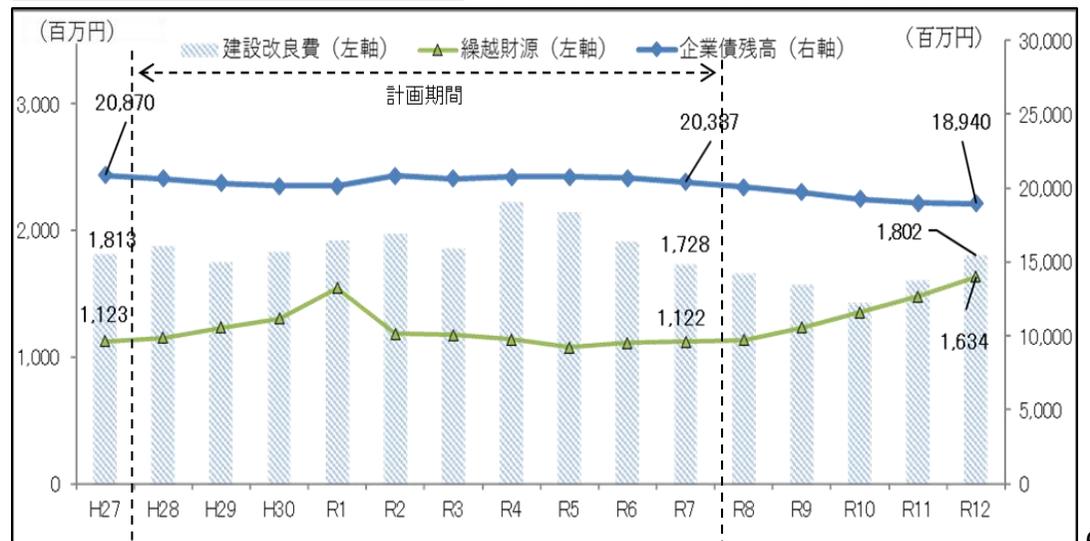
- 給水量：R2以降は、人口減等を考慮し試算
- 料金収入：〃 水需要の見込に基づき現行料金水準で試算
- 減価償却費：〃 投資計画に基づき試算



投資と財源の見通し

【試算の考え方(R2～R12の主なもの)】

- 投資総額：190億円(耐震化を1年前倒し(R7⇒R6))
- 借入利率：R2 1.0%、R3 1.5%、R4～2.0%で試算
- 企業債残高：H27の水準(200億円程度)を維持



「長野県公営企業経営戦略」改定案の概要

【計画期間：平成28年度(改定戦略：令和3年度)～令和7年度】

経営計画【水道事業③（用水供給）】

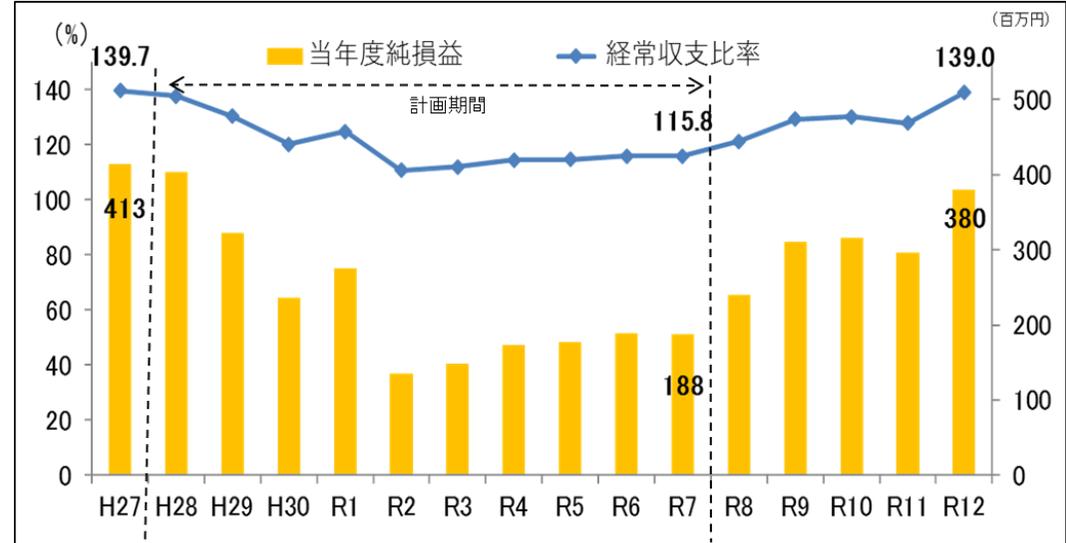
達成目標

指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改正目標】	
基幹施設(浄水施設)の耐震化率	0.0% (0/1)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	100.0% (1/1)	本山浄水場の取水口、沈砂池、ろ過池、浄水池、洗浄水槽等の耐震化をR6(2024)年度までに完了する。(※)
Ⓢ 管路の耐震適合率	76.9% (37.2km)	87.8% (42.5Km)	100.0% (48.4km)	100.0% (48.4Km)	管路の耐震化(11.2km)をR5(2023)年度までに完了する。 【当初目標：R6(2024)年度】

※ 受水量見直しの検討状況に応じて、施設のダウンサイジング等を検討した上での耐震化を実施(追加)

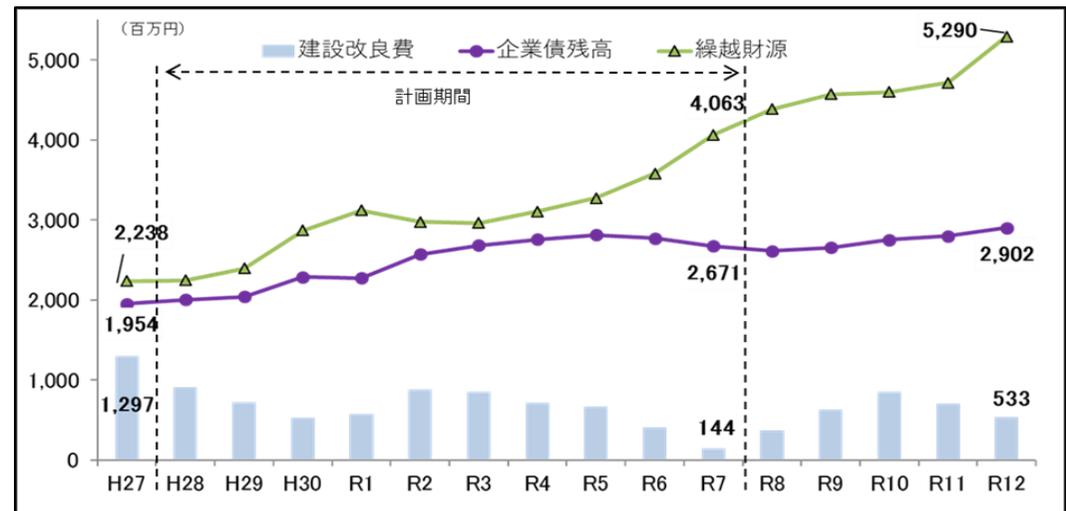
経営指標の見通し

【試算の考え方(R2～R12の主なもの)】
 ○供給量：受給協定に基づき日量81,000m³で試算
 ○料金収入：" 44.4円/m³で試算



投資と財源の見通し

【試算の考え方(R2～R12の主なもの)】
 ○投資総額：約65億円(耐震化を1年前倒し(R6⇒R5))
 ○借入利率：R2 1.0%、R3 1.5%、R4～2.0%で試算
 ○企業債残高：繰越財源を確保しつつ企業債を計画的に活用



「長野県公営企業経営戦略」改定案の概要

【計画期間：平成28年度（改定戦略：令和3年度）～令和7年度】

推進体制（企業局共通）

<p>目指す姿</p>	<p>電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修、水道事業における施設等の耐震化や老朽管の更新、広域化・広域連携の推進など、企業局を取り巻く環境の変化と時代の要請に的確に対応していくため、柔軟で俊敏な組織づくりを推進</p>
<p>基本方針を推進する視点 柔軟で俊敏な組織づくり</p>	
<p>柔軟で俊敏な組織づくり及び人員の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営環境の変化と時代の要請に即応する柔軟な組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・新 新しい発電所の建設や水道施設のダウンサイジング等を推進する持続可能な体制を構築するため、先端技術の活用や外部委託も含めて最適な組織や庁舎配置のあり方について検討しつつ速やかに実施 ○ 新 事業推進コンソーシアムの設置による本庁・現地が一体となった課題解決 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の経営に関わる重要な課題に対し、本庁・現地機関の職員で構成する組織横断的な共同チームを事業推進コンソーシアムとして結成し事業を推進 ○ 職員の柔軟な配置 <ul style="list-style-type: none"> ・新規電源開発や基幹発電所の大規模改修、水道事業の広域連携などの課題に俊敏に対応するため、事業進捗や事業規模に見合った柔軟な人員配置を実施
<p>企業局版「新しい仕事の進め方」と「新しい働き方」の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「しごと改革」と先端技術の活用による生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・新 先端技術の積極的な活用により、業務の効率化を推進（AI・IoTの活用による施設運転管理、施設点検及び集中監視並びにWeb会議システム・モバイルPC等によるペーパーレス化等） ・拡 ベテラン職員が有するノウハウをVR等のICTを活用して見える化し、将来世代への技術継承を促進 ○ 「働き方改革」によるワーク・ライフ・バランスの実現と健康経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新 テレワークや時差勤務の推進等を通じて職員自らが働き方と時間をマネジメントして計画的に業務を遂行することにより、多様な働き方を推進 ・新 グループウェアを活用し、管理監督者が業務の進捗管理と適切なマネジメントやコーチングを実施 ・拡 病気の早期発見、早期治療を促すとともに、検査結果を事後指導につなげるため、人間ドックの受診が毎年可能となる独自の補助を実施 ・新 日々の体温測定と記録による自己チェックの実施とともに、職場のバックアップ体制づくりを実施 ○ 職員の経営参画とコンプライアンスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁幹部や現地機関所長で構成する経営会議を定期的に開催し、毎月の業務執行状況の管理や、課題共有、事業経営の意思決定を行うとともに、組織内広報や所属長提案の積極的な実施等により、職員一人ひとりが経営に参画する意識を醸成 ・新 地方自治法における「内部統制制度」の導入を踏まえ、業務の執行に伴うリスクと対応策を定期的に整理し、事業の適正な執行を確保 ○ 新 大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症等の拡大時における業務継続体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の復旧業務や新たな感染症の拡大により職員に不足が生じた場合は、局内外からの応援等によりバックアップ体制を確立 ・感染リスクを減らすため、状況に応じて7割から半数まで職員数を減らす勤務シフトを導入、「会議室のオフィス化」、窓口への仕切板設置等
<p>企業局の未来を担う人材の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 理系学生等への積極的なPR <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの実施及び企業局が推進する積極的な事業展開の取組やICT等も活用した働きやすい職場環境のPR等により、専門人材を確保 ○ 職場内研修の充実、外部研修による先進技術の修得 <ul style="list-style-type: none"> ・OJTや体験型研修の充実、外部機関が主催する専門研修に加え、海外研修等を積極的に活用し職員の資質向上を一層推進、資格取得経費など職員の自己啓発を支援 ○ 専門人材の柔軟な採用等 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者を柔軟に採用するとともに、OB職員をはじめ外部委託・会計年度任用職員等も柔軟に活用
<p>戦略的な広報及び的確な資金調達等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 企業局CIを活用した戦略的な広報活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業局発足60周年を契機として、企業局CIをさらに推進するとともに、それと一体となったPRを統一的に展開するため、広報戦略を策定し、効果的な情報発信を戦略的に推進（認知度向上の取組、年間計画の作成、企業局発足60周年事業の実施） ○ 的確な資金調達及び資金運用 <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良事業（設備投資）の資金調達は、企業債を基本とし、充当する事業に係る施設の耐用年数を考慮した、調達方法、償還方法、借入期限を適切に選択特に、調達方法では、県が進めるグリーンボンドの発行によるものも活用するとともに、新規発電所の建設等の資金の借入期限の設定は、FIT期間を考慮 ・事業会計間の効率的な資金融通を検討するとともに、保有資金については、安全かつ有利に運用できる多様な金融商品を活用